

社会労働保険実務講座

～申請から給付まで、2日間でマスター！～

☆本年法改正にも対応！

従業員の雇用には社会保険や労働保険が必要で、給与計算にも大きく関係します。勤務時間の短いパートへの社会保険の適用拡大も近づいてきました。

総務担当者には従業員の採用時の報酬届出から、毎年ある定期的な届出、離職票の作成、各種給付等の知識が求められます。さらに感染症対策で休業しなければならない場合、助成金の申請業務も発生します。

この度のセミナーでは、会社の事務に必要な社会・労働保険を演習中心の学習にて御理解いただきます。

テキストは、社会保険の段階的な適用拡大（令和4年10月に101人以上、令和6年10月から51人以上）等の将来の法改正にも対応しています。実践的に使えるように説明文は丁寧に、図表を多く、記載例も設例に応じた記載をしていますので、手元に置いて実務に耐えうる内容になっています。

（ 開 催 要 項 ）

- 開催日時 2021年 5月11日(火)・5月18日(火) 全2回 10時～17時
- 場 所 尼崎商工会議所 4階 401会議室
※会場変更の場合がございます。お申込後に発行致します受付確認書をご確認ください。
- 内 容
 1. 入社・在職中・退職時の手続
 - ・資格取得、被扶養者異動届、資格喪失、離職票等通常行われる手続
 - ・健康保険の被扶養者と所得税の控除対象配偶者や扶養親族との違い
 2. 標準報酬月額決定
 - ・適正な保険給付を受けるための届出（算定基礎届、賞与支払届、月額変更届）
 - ・給与計算、賞与計算における保険料控除
 3. 年度更新事務
 - ・労働保険料申告書（継続事業・一括有期事業）
 4. 健康保険・労災保険の保険給付
 - ・高額療養費、傷病手当金、出産手当金・業務災害、通勤災害、休業補償・育児休業給付等
 5. 法改正情報
 - ・社会保険の適用拡大、在職中老齢年金の支給停止の縮小、免除対象高年齢労働者の廃止等
 6. 演習
 - ・資格取得届、被扶養者異動届、離職票（月給制・時給制）、療養補償給付、休業補償給付等
- 講 師 社会保険労務士 福西 豊 氏
- 参加費 会員 25,200円 一般 27,300円 （テキスト・資料代・消費税含む）
- 定 員 15名
- 申込方法 下記の申込書の項目にご記入の上、FAX:06-6413-1156までお申し込みいただくか、本会議所 HP の所定申込フォーム (<http://www.amacci.or.jp>) よりお申込み下さい。受講料は受付メールもしくはFAXにて、お振込先等をご案内致します。
- お問合せ 尼崎商工会議所 産業部 経営支援グループ 白鳥(しろとり)
TEL:06-6411-2254 FAX:06-6413-1156 <http://www.amacci.or.jp>

申込書

会員 () 一般 ()

FAX:06-6413-1156 5月11日・5月18日開催 社会労働保険実務講座

事業所名			
住 所	〒 -		
申込担当者名	E-mail		
T E L	F A X		
参加者名①	参加者②		